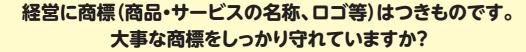


# ビジネスやるなら、まず商標だ!

例えば

オリジナルの商品・サービスを 事業にしているあなた 看板やHPに会社のロゴマークを 使っているあなた



#### 安心した商標の使用

商標権を取得していないと、 突然警告状が届いたり、 損害賠償請求されたりします

#### 模倣品を排除

模倣品に対して警告や訴訟、 輸入差止めなどにより、 排除できます

#### 信頼·評価UP

ブランド力向上により、 取引時の信用につながります

## 商標権の 効果

商標による差別化

競合他社から 差別化を図ります

●本パンフレットの問合せ先

#### 特許庁総務部普及支援課

Tel: 03-3581-1101 (内線 2107) E-mail: PA02C0@jpo.go.jp 〈協力〉日本商工会議所 リサイクル適性 (A) この印刷物は、印刷用の紙へ リサイクルできます。

2024年7月発行

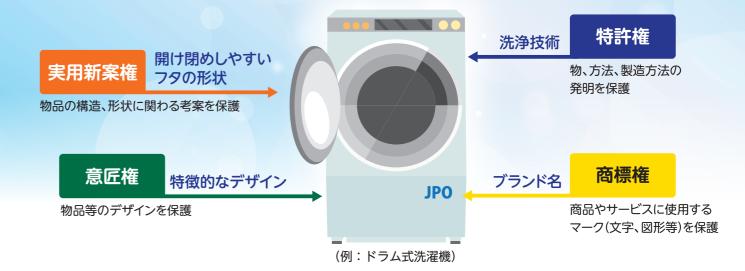
# ビジネスに潜む 知的財産活用チェックリスト

## ✓ 知的財産は経営・事業を安心して継続するためのツール

自社の製品や技術が模倣されると、安価な製品の流通やブランドイメージの低下など、会社の 売上や存続に大きな影響を及ぼす危険性があります。

安心して事業継続・拡大していくため、企業経営の様々な場面に潜む知的財産の発掘・活用について問題はないか専門家にご相談ください。

# ご存じですか? 知的財産権とは



#### 知的財産権取得・活用の効果

#### 🗹 有利な事業展開

- ○権利侵害に対する法的措置
- ◎類似品の市場参入を防止(けん制)
- ○ライセンスによる事業拡大

#### ▼ 販売力の向上

- ◎自社ブランドの構築
- ◎技術力・オリジナリティのPR効果

#### **Y** 技術開発力の向上

- ◎自社技術の強みを見える化
- ◎競合者間における競争力を強化

#### 社内活性化

- ◎創意工夫を促進して社内活性化
- ○自社ブランドに対する意識を高め、社員のモチベーション向上

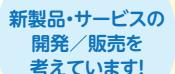


✓ 考えている社名やロゴを先に 他者が使っていませんか?

Point!

他者の商標権を侵害すると、ブランド 化を図っていた社名やロゴが使えな くなるだけでなく、損害賠償請求を受 けるリスクなどもあります。

権利取得・侵害対応➡ 1 他者商標調査→ 2









☑ 新たに開発した独自の技術・ ノウハウを持っていますか? ☑ 競合他社を含めた市場分析や

市場分析→ 3

自社の強みの把握はしていますか?

Point!

他社が先に特許を取得してしまうと、自社がその権利を"侵 害する立場"になりかねず、事業継続が難しくなる恐れがあり ます。適切なノウハウ保護や権利取得を検討する必要があり ます。

権利取得→ 1、出願経費削減→ 4、営業秘密管理→ 6 今後の事業展開に向け市場動向の把握や自社の強み・ニッチ 市場を探すことで、他社との差別化を図る必要があります。

融資や補助金を 活用したいです!



自社の強みの見える化ができていますか?

Point!

技術・ノウハウを見える化して金融機関等に 示すことで、事業の継続性や発展性のPR材 料として活用できます。取得した権利は、事 業の独占的な継続という安定性や将来性の 保証にもなります。

金融機関向け知財レポート作成→ 5



☑ 自社で考えたイラスト・写真・キャッチコピー・ キャラクター等はありますか?

ホームページやECサイト、

パンフレット等を作りたいです!

Г✓製品・サービスのアピールポイントと外部に出しては いけないポイントの区別ができていますか?

**Point** 

インターネットなどに情報が流出すると他者が容易に模倣 する恐れがあります。また、先に商標取得されると、自社制 作のコンテンツが使用できなくなる可能性があります。

権利取得→ 1、他者商標調査→ 2

特許取得前に技術情報が公開されると、特許要件の1つで ある「新規性」が満たないと判断され、権利を取得出来ない 可能性があります。

権利取得→ 1 、営業秘密管理→ 6

#### 人材を採用 したいです!



管理ルールは作っていますか?

ノウハウなどの営業秘密は、外部 に漏れないよう明確な管理が必須 です。営業秘密として認められる管 理体制を構築していない場合、本 来受けられる法的保護を制限され る可能性があります。

営業秘密管理→ 6



## 事業承継を 考えています!



きちんと把握していますか?

Point.

事業継続には技術・ノウハウ等の棚卸しや見え る化を行い、適切な後継者に承継する必要が あります。

事業承継相談➡ 1

## 知的財産全般の相談は、

## INPIT(インピット)知財総合支

https://chizai-portal.inpit.go.jp/

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財 産」の側面から、解決を図る地域密着型の支援窓口として、「知財総合支援窓口」を、47都道府県に設置 しています。知的総合支援窓口のご利用は無料です。





※INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)は 特許庁所管の独立行政法人です。

## 海外展開を 検討しています!



**☑** 海外で模倣されないように権利化をしていますか? 「グ海外の知財のリスクマネジメントはできていますか?

海外ビジネスでは、日本で使用している商標が現地で他 者に登録される、部品や製品が横流しされる、模倣品・ 侵害品が出回るなどのトラブルが生じ、事業が大きく停 滞する可能性があります。ビジネスに応じて様々な知財 リスクに対応する必要があります。

海外展開支援➡ 7

外国出願➡ 1 、外国出願経費削減➡ 8

#### 個別支援メニュー・相談先

知的財産の専門家(弁理士)への相談: 日本弁理士会

https://www.jpaa.or.jp/smallbusiness/



IPランドスケープ支援事業

https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.htm



知財金融促進事業 https://chizai-kinyu.go.jp/



pamph16\_a3.pdf

海外展開知財支援窓口 https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ gippd\_madoguchi/index.html



J-PlatPat

https://www.j-platpat.inpit.go.jp/



特許料等の減免制度

https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmensochi.html











madoguchi.html